

平成28年 第9回

上ノ国町農業委員会総会議事録

開 会 9月26日

閉 会 9月26日

平成28年 第9回 上ノ国町農業委員会総会						
告 示 年 月 日	平成28年9月20日					
招 集 年 月 日	平成28年9月26日					
招 集 の 場 所	上ノ国町役場（連絡調整室）					
開 閉 会 日 時	(開会) 平成28年9月26日 午後7時00分					
及 び 宣 言	(閉会) 平成28年9月26日 午後7時13分				議長 大 口 勇	
委 員 応 召 及 出 席 者 氏 名 出席委員 8名 欠席委員 1名	議 席 番 号	氏 名	出 欠 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 欠 の 別
	1	京 谷 作右衛門	欠席			
	2	伊 倉 正 幸	出席			
	3	山 下 敏 雄	出席			
	4	菊 池 和 雄	出席			
	5	尾 田 孝 人	出席			
	6	丸 山 由美子	出席			
	7	久 末 善 輝	出席			
	8	鈴 木 敏 秋	出席			
	9	大 口 勇	出席			
議事録署名委員	二番 伊 倉 正 幸			六番 丸 山 由美子		
農 業 委 員 会 農 事 務 局 職 員 の 氏 名	局長 高 見 博			主事 太 田 辰 徳		

議事日程

日 程	件 名
第 1	議事録署名委員の指名について
第 2	会期の決定について
第 3	報告第 1 号 会務報告について
第 4	議案第 1 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について
第 5	議案第 2 号 農用地利用集積計画案の作成について
第 6	議案第 3 号 農用地利用集積計画案の作成について(農地中間管理事業)
第 7	議案第 4 号 農用地利用配分計画案に対する意見について
第 8	議案第 5 号 平成 2 8 年度農業用労務賃金協定額の決定について

議 事 の 顛 末

《 開 会 宣 言 》

議 長

ただいまから、平成28年第9回上ノ国町農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員は8名、欠席委員は1名で、定足数に達しておりますので、総会が成立いたします。

(午後7時00分)

議 長

それでは、さっそく議事に入ります。

◎ 日程第1 議事録署名委員の指名について

議 長

日程第1、議事録署名委員の指名についてを議題といたします。

議事録署名委員は、議長から指名します。

議事録署名委員には、2番 伊倉委員、6番 丸山委員の2名を指名いたします。

◎ 日程第2 会期の決定について

議 長

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期は、本日1日と決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、会期を本日1日と決定いたします。

◎ 日程第3 報告第1号 会務報告について

議 長

日程第3、報告第1号 会務報告についてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が報告第1号を朗読する。)

議 長

会務報告については、ただいま朗読したとおりであります。

本件の詳しい内容については、お手元に配付した資料のとおりであります。

◎ 日程第4 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について

議 長

日程第4、議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第1号を朗読する。)

議 長

本件について、事務局職員より説明させます。

事務局

それでは説明させていただきます。

番号1、場所は字北村〇〇〇番〇、475㎡のうち185.1㎡で、地目は現況・公簿とも田です。

貸付人は字北村の〇〇 〇さん、借受人は字大留の〇〇〇〇〇〇〇〇で、申請理由及びその内容については、記載のとおりです。

当該地については、土地の名義が〇〇〇〇さんで既に亡くなっており、未相続の土地となっています。使用貸借の契約にあたっては相続人全員の同意が必要となります。本件の相続人は子ども2名で、本契約にあたり、申請者は子どもの〇さんで、兄の同意で全員の要件を満たしております。期間は、6ヶ月間です。

以上です。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※(異議なしの声あり)

議 長

異議なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。

◎ 日程第5 議案第2号 農用地利用集積計画案の作成について

議 長

日程第5、議案第2号 農用地利用集積計画案の作成についてを議題といたします。
事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第2号を朗読する。)

議 長

本件について、農業委員会等に関する法律第24条に規定の議事参与の制限

に該当する案件がありますので、議事進行上まず、番号1から番号4の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

それでは説明させていただきます。

番号1、場所は字新村〇〇番〇、地目は現況・公簿とも田で、面積は、3, 097 m²です。

貸付人は字新村の〇〇〇〇さん、借受人は字新村の〇〇〇〇さんで新規による賃貸借権の設定となっております。期間は3年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号2、場所は字大留〇〇〇番、地目は現況・公簿とも畑で、面積は、5, 395 m²です。

貸付人は字向浜の〇〇 〇さん、借受人は字新村の〇〇〇〇さんで新規による賃貸借権の設定となっております。期間は5年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号3、場所は字北村〇〇〇番、地目は現況・公簿とも畑で、面積は、1, 913 m²です。

譲渡人は札幌市の〇〇〇〇さん、譲受人は字北村の〇〇 〇さんで売買による所有権の移転となっております。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号4、場所は字大安在〇〇〇番〇、地目は現況・公簿とも田で、面積は、914 m²です。

貸付人は字木ノ子の〇〇〇〇さん、借受人は字木ノ子の〇〇 〇さんで新規による使用貸借権の設定となっております。期間は10年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

以上です。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、番号1から番号4については、原案どおり可決いたします。

議 長

続きまして、番号5から番号6の内容について、事務局職員より説明させます。

本件については、3番、山下委員に関係のある事項ですので、前述の法の規定に基づき山下委員は議決が終わるまで退場願います。

※（山下委員が退場する。）

議 長

それでは説明を求めます。

事務局

番号5、場所は字桂岡〇〇〇番〇、地目は現況・公簿とも田で、面積は、13㎡です。

譲渡人は字桂岡の〇〇〇〇〇さん、譲受人は字新村の〇〇〇〇〇〇〇〇〇で贈与による所有権の移転となっております。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号6、場所は字北村〇〇〇番〇 外2筆、地目は現況・公簿とも田で、面積合計は、11,355㎡です。

貸付人は字北村の〇〇 〇さん、借受人は字新村の〇〇〇〇〇〇〇〇〇で新規による賃貸借権の設定となっております。

当該地については、土地の名義が〇〇〇〇さんで既に亡くなっており、未相続の土地となっています。賃貸借の契約にあたっては相続人の持分の過半数以上の同意が必要となります。本件の相続人は子ども2名で、本契約にあたり、申請者は法定持分2分1の子ども〇さんで、併せて法定持分2分の1の子どもの同意での申請ということで、過半数以上の要件を満たしております。期間は5年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

以上です。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、番号5から番号6については、原案どおり可決いたします。

それでは、山下委員の入場をお願いします。

※（山下委員が入場・着席する）

◎ 日程第6 議案第3号 農用地利用集積計画案の作成について

（農地中間管理事業）

議 長

日程第6、議案第3号 農用地利用集積計画案の作成について（農地中間管理事業）を議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

（事務局職員が議案第3号を朗読する。）

議 長

本件について、事務局職員より説明させます。

事務局

それでは説明させていただきます。

番号1、場所は字大留〇〇〇番 外2筆、地目は現況・公簿とも畑で、面積合計は、6, 371 m²です。

貸付人は字北村の〇〇〇〇さん、借受人は農地中間管理機構である札幌市の公益財団法人北海道農業公社で新規による農地中間管理権の取得となっております。期間は5年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

以上です。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。

◎ 日程第7 議案第4号 農用地利用配分計画案に対する意見について

議 長

日程第7 議案第4号 農用地利用配分計画案に対する意見についてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

（事務局職員が議案第4号を朗読する。）

議 長

本件について、事務局職員より説明させます。

事務局

それでは説明させていただきます。

番号1、場所は字大留〇〇〇番 外2筆、地目は現況・公簿公簿とも畑で、面積合計は6, 371 m²です。

貸付人は農地中間管理機構である札幌市の公益財団法人北海道農業公社、借受人は字新村の〇〇〇〇さんで新規による賃貸借権の設定となっております。期間は5年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

以上です。

議 長

これより質疑を行います。
本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。

◎ 日程第 8 議案第 5 号 平成 2 8 年度農業用労務賃金協定額の決定について

議 長

日程第 8 議案第 5 号 平成 2 8 年度農業用労務賃金協定額の決定についてを議題
といたします。
事務局職員より朗読させます。

事務局

（事務局職員が議案第 5 号を朗読する。）

議 長

本件について、事務局職員より説明させます。

事務局

1 0 月 1 日から北海道最低賃金が 7 8 6 円に改定されるため、人作業に係る労務賃
金を現行から引き上げる形で変更したいと思います。
他の作業に係る労務単価については、来年 2 月に協議をお願いしたいと思います。

議 長

これより質疑を行います。
本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、本件については原案どおり可決いたします。

《 閉 会 宣 言 》

議 長

以上、今総会に付議された議案は、全て議了いたしました。

これをもって、平成 2 8 年第 9 回上ノ国町農業委員会総会を閉会いたします。
本日は、どうもありがとうございました。

（午後 7 時 1 3 分）

以上、議事録次第を確認し、ここに署名いたします。

議長 大 口 勇

署名委員 伊 倉 正 幸

署名委員 丸 山 由 美 子